

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前					改 正 後				
(前 略)					別表 1 (第 4 条関係) (同 左)				
別表 1 (第 4 条関係) (略)					別表 2 (第 5 条及び第 6 条関係)				
別表 2 (第 5 条及び第 6 条関係)					別表 2 (第 5 条及び第 6 条関係)				
1 共通 事務部	2 課	3 部 局	4 部局事務 部・事務室	5 課・室	1 共通 事務部	2 課	3 部 局	4 部局事務 部・事務室	5 課・室
(略)					(同 左)				
吉田南構 内共通事 務部	総務課 経理課	(略)			吉田南構 内共通事 務部	総務課 経理課	(同 左)		
		総合生 存学館	総合生存学館 事務部	—			総合生 存学館	総合生存学館 事務部	—
		高等教 育研究 開発推 進セン ター	高等教育研究 開発推進セン ター事務室	—					
		(略)					(同 左)		
(略)					(同 左)				
別表 3 (第 8 条関係)					別表 3 (第 8 条関係)				
別表 4 (第 9 条関係)					別表 4 (第 9 条関係)				
別表 5 (第 1 4 条関係)					別表 5 (第 1 4 条関係)				
(略)					(同 左)				
					附 則 (令和 4 年達示第 8 2 号)				
					この規程は、令和 4 年 1 0 月 1 日から施行する。				